

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 5 月14日
【会社名】	旭松食品株式会社
【英訳名】	ASAHIMATSU FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 博隆
【本店の所在の場所】	長野県飯田市駄科1008番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 大阪市淀川区田川三丁目 7 番 3 号
【電話番号】	06(6306)4121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 足立 恵
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区田川三丁目 7 番 3 号
【電話番号】	06(6306)4121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 足立 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 旭松食品株式会社 東日本支店 (東京都中央区日本橋人形町二丁目33番 8 号) 旭松食品株式会社 西日本支店 (大阪市淀川区田川三丁目 7 番 3 号)

1【提出理由】

当社は、2021年5月12日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第71回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年6月25日（当社第71回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月25日開催予定の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準ならびに新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として、太陽有限責任監査法人が適任であると判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。